

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

自然を生かした新たな賑わい創出事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県大村市

3 地域再生計画の区域

長崎県大村市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本市は、長崎空港、西九州新幹線新大村駅、2か所の高速道路ICを有しており、これら高速交通の結節点には市内どこからでも車で約15分でアクセスできる非常に利便性の高い環境が整っている。

本市に位置する長崎空港の令和4年利用者数は2,573,071人（2022年度 長崎空港乗降旅客数について）と多くの観光客等が利用し、本市が自然、歴史、文化といった観光資源を有しているものの、本市の北にはハウステンボスや世界遺産を有する「佐世保市」、南には異国情緒、夜景、世界遺産を有する「長崎市」や雲仙天草国立公園、温泉を有する「雲仙市」といった全国的にも知名度が高い観光地に挟まれており、観光を目的とする空港利用者はそれらの観光地に直行することから、本市はいわゆる「素通りのまち」となっている。

また、一人当たりの観光消費額について、令和4年における日帰り客は2,855円、宿泊客は10,308円となっており、宿泊客の地域経済へ与える効果は日帰りの3.6倍と非常に大きくなっているが、令和4年に大村市を訪れた観光客延べ数は県内6位の182万人、そのうち日帰り客数が143万人と、日帰り客が占める割合は約8割となっている。さらに、平成28年に本市が実施した観光客動態調査では、長崎県内（離島を除く）の主要な観光エリア（長崎空港除く）のうち、大村市エリアの昼間滞在時間は4時間2分と最下位の結果であり、観光による地域経済への効果は低いものとなっている。

これらの要因として、本市の観光コンテンツの一つである「桜」、「花菖蒲」、「シャクナゲ」などに代表される「花」や農業収穫体験は時期が限定され、それを埋め合わせる滞在型体験コンテンツの不足のほか、「日本さくら名所100選」などに選定されている大村公園などの個別の観光施設への集客に留まり、他の観光施設に誘導する周遊型観光を提供できていないこと、それぞれの観光施設を繋ぐ周遊バスや観光タクシー、レンタサイクルなどの二次交通の整備不足に加え、民間レベルでは宿泊施設の不足などが、地域経済の活性化や滞在型観光に転換する上での課題となっている。

本市の自然、歴史、文化の観光資源を最大限に活用し、集客性の高い新たな体験型コンテンツの整備、域外からも人を呼び込めるようなイベントの開催、これらのコンテンツを絡めた周遊コースの設定、本市の魅力を効果的に情報発信するなど、新たな観光振興事業に取り組むことで、誘客の増加や地域の活性化に繋げ市内滞在時間の延長を図っていく必要がある。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

大村市は、長崎県の中央に位置し、令和4年9月23日に西九州新幹線が開業したことにより、長崎空港、長崎自動車道ICとあわせて「高速交通」が揃う交通結節点であり、利便性の高い都市機能を有していることに加え、東に多良山系、西に大村湾を有し、水と緑と花など素晴らしい自然に包まれ、人口も50年連続増加しつづけている。

市の中心に位置する大村公園は県内有数の花の名所として知られ「日本さくらの名所100選」、
「日本の歴史公園100選」の地にも選定されており、同公園は九州最大級の花菖蒲園も有している。

また、大村氏の第12代当主である「大村純忠」は天正遣欧少年使節をローマに向かわせ、当時世界最高の技術と知識を持ち帰らせた日本で最初のキリシタン大名であり、キリスト教とともに縁の深い土地であるためキリシタン関連史跡が多数残っている。また、令和2年に日本遺産として登録された江戸時代に砂糖文化を広めた長崎街道「シュガーロード」や令和4年にユネスコ無形文化遺産に登録された沖田踊と黒丸踊に寿古踊を加えた大村の郡三踊など、自然、歴史、文化にわたる観光資源として有している。

本市では「第5次大村市総合計画」及び「大村市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の将来像の理念である「～行きたい、働きたい、住みたい～しあわせ実感都市大村」の実現に向け、観光施策の個別計画である「大村市観光交流都市づくり計画」及び、アウトドアアクティビティを新たな観光資源として捉え、アクティビティ施設整備やアクティビティの発掘を行う「アウトドア・パークデザイン」を策定し、本市の自然などを生かした独自の滞在型観光として、グリーン・ツーリズムや体験型観光を創出することとしている。

グリーン・ツーリズムや体験型観光の中心となり得る市北部にある野岳湖公園は、多良岳県立公園内に含まれる景勝地であり、江戸時代に捕鯨で財を成した深澤義太夫が資材を投じて築いた周囲3キロメートルの人工湖の「野岳湖」や四季を通じた豊かな緑があり、水と自然に恵まれ美しく調和する山間の憩いの場で、キャンプやサイクリングなどを満喫することができる。また、周辺には郡岳やクライミングスポットなどのアウトドアフィールドのほか、「フルーツの里ふくしげ」エリアでは、梨やぶどうなどの季節のフルーツ狩りや地元食材を活用した食育体験や地元農家での民泊を体験することができる。さらに穏やかな波が海岸に打ち寄せる様から「琴の海」（ことのうみ）の別名を持つ大村湾では、サップやカヤックなどを体験することができる。

本市の最大の強みである交通の利便性や既存の観光資源を十分に生かすため、観光資源のブラッシュアップや情報発信などに取り組み、野岳湖公園エリアを滞在型観光の核として整備し、市内全域の周遊につなげ、地域経済の活性化を図る。

【数値目標】

K P I ①	地域における観光消費額 R5年 88億円 ⇒ R8 年98.7億円							単位	億円
K P I ②	観光客数 観光客数 R5年 2,388千人⇒ R8年 2,705千人							単位	千人
K P I ③	延べ宿泊客数 R5年 427千人 ⇒ R8年 460千人							単位	千人
K P I ④	アウトドア・アクティビティ施設年間利用者 R7 7,965人 ⇒ R8 9,557人							単位	人
	事業開始前 (現時点)	2024年度 増加分 (1年目)	2025年度 増加分 (2年目)	2026年度 増加分 (3年目)	2027年度 増加分 (4年目)	2028年度 増加分 (5年目)	2029年度 増加分 (6年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	88.00	3.90	3.90	2.90	-	-	-	10.70	
K P I ②	2,388.00	106.00	106.00	105.00	-	-	-	317.00	
K P I ③	427.00	12.00	11.00	10.00	-	-	-	33.00	
K P I ④	0.00	0.00	7,965.00	1,592.00	-	-	-	9,557.00	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進タイプ（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

自然を生かした新たな賑わい創出事業